

### 第3章：勉強会・一般向け説明会の開催

#### 3.1 勉強会

メキシコの遺伝資源、平成31年度事業メキシコ調査結果及びロシア調査結果に関する勉強会を開催した。概要は以下のとおり。

勉強会名：「農林水産分野における遺伝資源利用促進に関する勉強会」

日時：令和2年2月12日（水）13:30～16:45

場所：ワイルド会議室 四谷三丁目 RoomA

参加人数：一般参加者 37名、駐日メキシコ大使館関係者1名、登壇者2名、関係省庁 4名、事務局 4名 合計48名

内容：下記プログラムのとおり

時間	内容
13:30	開会：農林水産省挨拶（島田 和彦（農林水産省 農林水産技術会議事務局 研究総務官）、招待者紹介（事務局）
13:40	「農林水産分野における遺伝資源利用促進に関する勉強会」の趣旨（事務局）
13:50	メキシコ調査（令和2年1月27日～30日）の報告（事務局）
14:00	メキシコの遺伝資源の多様性について Dr. Carlos Hugo Avendaño Arrazate（国立森林・作物・畜産研究センター（National Institute of Forestry, Crop and Livestock Research: INIFAP）、ロザリオ・イスパ試験農場、上級研究員）
14:50	メキシコの遺伝資源の保存、持続可能な使用、アクセスと利益配分に関する法制度、及びその運用について Dr. Rosalinda González Santos(国立種子検査・認証センター(National Seed Inspection and Certification Service: SNICS)、植物遺伝資源部 部長)
15:40	ロシア・サンクトペテルスブルグにおける植物遺伝資源関連の研究所紹介、及びそれらとの連携の可能性について（事務局）
16:00	意見交換
16:20	その他
16:30	閉会

事務局より本事業の目的及び勉強会の趣旨について説明の後、平成31年度事業のメキシコ調査について報告があった。Dr. Avendañoからはハヤトウリ、カカオ、バニラを例にメキシコの遺伝資源の多様性について、Dr. Gonzálezからはメキシコの遺伝資源の保存、持続可能な使用、アクセスと利益配分に関する法制度、及びその運用の概要について説明があった。

また、同氏より、メキシコは名古屋議定書締約国であるが、まだ国内法は存在していないため、暫定的な方法で名古屋議定書の実施をしているという補足があった。事務局より、平成31年度事業のロシア調査について説明があった。発表の後に発表書と参加者間で活発な質疑応答が行われた。